

施策名	実施主体	施策内容	進捗状況	現在までの進捗状況	施策実施に係る課題	課題への対応方針 今後の予定	スケジュール										
							R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15以降
1. 氾濫をできるだけ防ぐための対策																	
①-1	小潤井川の改修	富士土木	河川整備計画に基づく河川整備を国道津田橋から国道錦橋まで実施する。	実施中	河川整備計画(H24)に基づき、80m ³ /s 流すことのできる河川へ改修。 R4までに国道津田橋の架け替えとその上流側約110mの河道拡幅が完了。 R5に市道柳田橋の架け替え工事に着手。	河川を横断する工作物(橋、取水堰、ライフライン、架空線等)が多く、河道拡幅時に支障となるため、これらを移設するための調整や工事に多くの時間や費用が必要となっている。	柳田橋の架け替えを令和7年度までに完了させるよう施工を進める。										
①-2	道路整備事業による調整池の設置	富士土木	都市計画道路の建設に伴い調整池を設置する。 (本市場大淵線 傘木上工区、市道弥生線南側、小潤井川南側)	実施中	新たな道路の整備に伴い、河川への流出量を調整するための貯留施設を整備している。 現在、小潤井川南側の施設を施工中であり、今後、市道弥生線南側(西)を施工予定である。		引き続き貯留施設の整備を進める。										
		富士市 (道路整備課)		実施中	新たな道路の整備に伴い、河川への流出量を調整するための貯留施設を整備している。 オープン式調整池(容量V=340m ³)は令和2年度工事で設置済。	地下式(ボックスカルバート型)調整池(V=348m ³)は令和5年度、6年度工事で設置予定。											
①-3	公共施設における一時貯留の整備・検討	富士市 (河川課)	公共施設等を活用し、雨水を一時的に貯留し、流出を抑制する施設整備や効果検証を行う。 (丘小学校、岳陽中学校)	検討中	丘小学校、岳陽中学校の校庭貯留を計画的に整備するため、市の教育委員会及び財政部局と協議を行っている。	授業や学校行事への影響が最小となる計画するため、各学校と年度計画を踏まえた協議が必要となる。	各学校と施工時期・方法・範囲を協議し、影響が最小となるよう実施する。										
①-4	住居等の浸透施設の整備促進	富士市 (河川課)	住宅等において、雨水を一時的に貯留する施設や、地下に浸透させる施設の設置を行い、下水道や河川への流出を抑制する。 (雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度の普及促進)	継続的に実施	「広報ふじ」などによる周知活動に加え、ホームセンターにパンフレットの配布を依頼した。	住民に主体性をもって取り組んでもらえるよう、しっかりと周知活動を行う必要がある。 設置後の運用について、住民が主体性をもって適切な運用を行ってもらえるよう、助言等を行う必要がある。	設置に向けた新たな周知活動を模索し実施する。 設置者に対して、豪雨時の使用方法についての説明書を送付し、豪雨に備える適切な運用をお願いしていく。										
①-5	小潤井川・伝法沢川・和田川の適切な維持管理	富士土木	小潤井川・伝法沢川・和田川において、土砂堆積や植生繁茂等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理(浚渫・清掃・補修等)を行う。	継続的に実施	小潤井川では、(国)139号津田橋下流にて、河床掘削を実施。 伝法沢川では、千代田町公会堂付近にて、河川内法面から生えている樹木の伐採を実施。 和田川では、市道宮川橋上流付近にて、老朽化した護岸の更新工事を実施するとともに、河川内の水草の除去を実施。	度々発生する洪水等により、上流から流出した土砂が堆積する。	引き続き、河川ハトロール結果や地元要望を踏まえ、優先順位の高い箇所から堆積土砂の撤去や樹木の伐採を実施していく。										
①-6	準用河川や普通河川等の適切な維持管理	富士市 (河川課)	準用河川や普通河川等において、土砂堆積や植生繁茂等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理(浚渫・清掃・補修等)を行う。	継続的に実施	地区要望や河川の巡視により、土砂堆積等が発生している河川において、浚渫・清掃・除草を行った。(排水堀ほか) 流下阻害となる草木の除去を実施した。	河川状況を把握するための巡視等に係る人員確保が困難。	引き続き、地元からの要望、河川巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。 適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。										
①-7	農業用水路の適切な維持管理	富士市 (農政課)	農業用水路において、土砂堆積やゴミ等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理(浚渫・清掃等)を行う。	継続的に実施	香西新田地区の農業用水路は昭和60年頃より土地改良総合整備事業にて、富士市が整備した水路である。 水路内には土砂等の堆積はなく、地区内の排水は良好である。		農業用水路の排水に支障となる障害物がないか、今後も監視を続ける。										
①-8	道路の適切な維持管理	富士土木 (工事課)	道路(県道・市道)側溝において、土砂堆積やゴミ等による流下阻害を解消するため、適切な維持管理(清掃等)を行う。	継続的に実施	道路ハトロールや地元要望等において、特段目立った土砂や落ち葉等の堆積は確認されおらず、適切に維持管理できている。		要な排水機能を確保するため、引き続きハトロール等で状況を確認しつつ、必要に応じて清掃等を実施する。										
		富士市 (道路維持課)		継続的に実施	弥生線を横断し排水掘に排水している暗渠管等の堆積した土砂の撤去を行った。	状況を把握するための巡視等に係る人員確保が困難。	引き続き、地元からの要望、道路側溝等の巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。 適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。										
①-9	貯留施設の適切な維持管理	富士土木	公共施設等への貯留機能を確保するため、各調整池において適切な維持管理(清掃等)を行う。 (伝法沢調整池、吉原高校、市道弥生線北側、潤井川南側) (区画整理地内2号、香西新田、市道上中町中析線北側、青葉台南)	継続的に実施	伝法沢川・横堀川調整池では、必要な貯留機能を発揮できるよう、リモコン草刈り機を使用した除草やスクリーンの清掃を実施している。	施設の規模が大きいため、草刈等維持管理に係る負担が大きい。	リモコン草刈り機等の新しい設備を導入し、省力化を図る。										
		富士市 (河川課) (道路維持課)		継続的に実施	調整池の確認・点検及び清掃等を実施した。 (R5.6、R5.8) 区画整理内調整池の施設点検及び堆積土砂の撤去を実施した。 香西調整池の施設点検を実施し、ポンプ修理を行った。	調整池状況を把握するため、巡視等に係る人員確保が困難。	引き続き、地元からの要望、巡視や現地調査により、浚渫を行うなどの適切な維持管理に努める。 適切な維持管理に必要な人員の確保を行う。										
①-10	逆流を防止するための樋門等の適切な維持管理	富士市 (河川課) (農政課) (道路維持課)	樋門等の逆流防止施設の既存施設の維持管理を行う。	継続的に実施	出水期前に動作確認等の点検を行い、稼働時に正常な運転が行われているか確認を行っている。 施設の巡視・確認により、動作の支障となるゴミ等の堆積物除去を実施した。	豪雨時に、施設の不具合による動作不良となった場合、対処が困難。	日常的にシステムの確認を実施する。 故障時に対応できる業者を把握しておく。										
①-11	農地の保全・維持 (流出抑制・湛水防除)	富士市 (農政課) [富士農林]	優良農地を適切に維持・管理し、降雨による河川等への流出量を抑制する。 農地の湛水を軽減するため、台風等の豪雨が予想される際には事前取水の停止や事前排水等の運用方法を検討する。	継続的に実施	香西新田地区の水田は、農家による継続的な耕作及び水田の適切管理により、流出抑制が図られている。	適切な農地を保全するにあたり、農業の担い手の確保が必要である。	引き続き、継続的な耕作のため、農業施設の保全や担い手の育成について支援していく。										
①-12	森林の保全・維持 (浸透能力の向上)	富士市 (林政課) [富士農林]	森林の整備・保全や治山事業により、水源涵養、土壌保全機能の向上、山地災害の防止を図り、雨水や土砂の流出抑制を促進する。	継続的に実施	富士市森林整備計画に基づく、整備対象を定めており、対象面積10,136haのうち8,156haの間伐整備が完了した。 本年度も引き続き、整備を実施中。	森林の整備を進めるにあたり、林業就業者の高齢化に加え、就業者の慢性的な不足が続いているため、新たな担い手の確保が喫緊課題である。 本市の人工林の多くが本格的な利用期を迎えているが、木材価格の低迷などにより森林整備が進んでいない。	今後も、計画的に森林整備を推進し、雨水や土砂の流出抑制を促進する。 森林環境譲与税を活用し、森林資源の循環利用を通じた、私有林等の整備を推進し、森林における保水力の向上を図る。										
①-13	新たな流域対策の掘り起こし	全員	本プランに基づき、各種関係団体の取り組み状況の進捗を把握するとともに、新たな流域治水に係る取り組みについても掘り起こしを進める。	検討中	地区に整備されている岳南排水路を活用した浸水軽減対策について、検討実施に向けた協議を岳南排水路管理組合と開始した。	岳南排水路へ雨水を流入させる場合において、岳南排水路管理組合と使用料などについて協議が必要となる。 検討箇所には、地下埋設物が横断しているため、慎重に検討を進める必要がある。	岳南排水路管理組合と使用料や、その他条件について、協議を進める。 流入方法等を検討する詳細設計を実施する際に、埋設物などの対処方法についても検討する。										



【水災害対策プラン進捗管理（一覧表）】和田川・小潤井川・伝法沢川（3 / 3）

施策名	機関	施策内容	進捗状況	現在までの進捗状況	施策実施に係る課題	課題への対応方針 今後の予定	スケジュール											
							R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15以降	
③-10 主要幹線道路の冠水情報提供体制構築	富士土木	<ul style="list-style-type: none"> 主要幹線道路における車の水没や、通行止めに伴う交通渋滞の発生を抑制するため、冠水状況をカメラにて監視し、SNS等にて道路規制情報の提供を行う。 	継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度において、和田川、小潤井川、伝法沢川流域内にある県道においては、冠水による交通規制や交通渋滞は発生していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市道弥生線の道路冠水状況を監視するため、令和4年度に監視カメラを1台設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 冠水による交通規制が発生した場合は、富士土木Twitter等を活用し、速やかに情報発信していく。 天気予報などで情報収集を行い、交通規制を実施する協力業者に対して資材の事前準備を依頼する。 日頃から県等との連携体制を構築し、災害に備える。 道路規制の情報提供体制について、他市の事例などを研究する。 	継続的に監視・観測を行う。											
	富士市 (道路維持課)		<ul style="list-style-type: none"> 市道弥生線の道路冠水状況を監視するため、令和4年度に監視カメラを1台設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市道弥生線は、主要幹線道路であるため、冠水状況の確認と雨の予報等を参考にしながら、交通規制を実施する判断を行う必要がある。 冠水状況の変化が早く、業者への連絡した後の対応が間に合わない場合がある。 			<ul style="list-style-type: none"> 1台設置 	運用										
③-11 土のうステーション整備・運営	富士市 (河川課)	<ul style="list-style-type: none"> 河川等からの溢水を緊急的に抑制するため、住民等が即時使用できる土のうを常備する「土のうステーション」の設置、運営(土のう数の確認、補充等)を行う。 	継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> 近年の浸水被害を鑑み、地区と共用できる土のう置き場を設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位の上昇速度が速く、浸水が発生した際の対応時間を短縮する必要があることを踏まえ、必要な土のう数を確保しておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の土のう置き場の適正な維持管理を行うとともに、必要に応じて新たな土のう置き場の設置を地区と協議する。 	適切な維持管理の実施											
③-12 備蓄資材の拡充、水防倉庫の改修・整備、土のう作成等の訓練実施	富士市 (河川課) [防災危機管理課]	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄資材の洗い出しを行い、必要資材や数量が不足する場合の補填を行う。 水防資材を保管する水防倉庫の設置や改修を行う。 出水時に迅速、的確に対応できるよう、関係機関で水防訓練を実施するとともに、住民や企業等の訓練を支援する。 	継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> 水防分団倉庫内の資機材点検を適宜行うとともに、資材等の不足が確認された場合には、随時補充等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨今の浸水状況を踏まえた設備への更新を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防活動に寄与するよう、水防団の要望を踏まえながら、引き続き、資機材配備を充実させていく。 	継続的な運用											
③-13 自治会・水防団による防災訓練の実施	富士市 (河川課) [防災危機管理課]	<ul style="list-style-type: none"> 水防団・自主防災会・自治会等との連携により、水防工法の習得や連絡体制の強化を図り、地域の防災力を向上させる。 	継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> 土のう作成等の指導活動について、各地区の自主防災会からの要望を受けながら、水防分団に地域防災訓練への参加を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の地域防災訓練は、9月、12月の市一斉防災訓練に合わせて実施することが多いため、同時に対応するための派遣団員等の確保に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各地区の自主防災会からの要望を受けながら、水防分団に地域防災訓練への参加を依頼する。 	継続的に実施											
③-14 緊急排水用ポンプの運用	富士市 (河川課)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地域における内水を緊急的に排除するため、水防団等が排水用ポンプで県及び市管理河川への排水を行う。 	継続的に実施	<ul style="list-style-type: none"> 市の他部署で保有する、汎用可搬式排水ポンプを借用し、緊急排水の実験を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位変動が早いため、地区によっては即応体制を構築する必要がある。 ポンプでの放流先がない地区の浸水においては、復旧のための対応であることを周知する必要がある。 汎用可搬式排水ポンプの運用における課題(質量・能力等)解消について、支援業者等との協議を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区や業者と協議・連携をして、ポンプの運用方法を確立していく。 	ポンプ運用実験	運用の調整										

○ : 検討
● : 実施
● : 継続的に実施
▼ : 完了